

宮代地区まちづくり協議会

2021年4月 (令和3年)

宮代地区 まちづくり協議会

の願い



令和元年8月 夏祭り



令和3年3月 歴史教室



令和元年9月 ふれあいスポーツ



令和2年11月 文化祭

「宮代地区まちづくり協議会」は、宮代地域の
実情には課題があることを踏まえ、その積極的な見
出しや解消に向けて地域まちづくり計画を策定
し、その計画に基づく事業を展開することにより
宮代地域の抱える課題の解決と住みよい安全な地
域、まちづくりの実現を目指します。



宮代地区まちづくり協議会
岐阜県不破郡垂井町宮代664番地4

事務局

宮代地区まちづくりセンター内
電話・FAX: 0584(22)1010
Eメール: miyashirokou@town.tarui.lg.jp

みんなで住みよいまちづくり

「まちづくり」とはこころ安らかに住み易い“まち”にするため、私たちが私たちの活動で環境を整え、生き生きとした生活(豊かな生活)が出来る様にするための方法です。実は既に、住みよい“まち”にするための活動は何らかの様々な形で行われてきているのです。今、そこには成果の上がっていることや新しい課題が生じてきていることもあります。

そこで皆さん、どうでしょうか。振り返って見ると昔、良かったこと、薄れてきてしまった事もあるのではない

でしょうか。そのことだけでなく一度私たちが暮らす地域社会の今日を、総合的全体について一緒に考えてみませんか？そして同じ思いを持つ地域の人と出遇い、一緒になって日々に取り組みようということが、「宮代地区まちづくり協議会」の願いです。

かつての願いもマンネリに流れ多情・惰性に翻弄され当初の輝きを失っているきらいもあります。目に見える物・カネの豊かさが充実しても、心の豊かさを求める願いは一貫して、今日のうねりの中にあります。

モノ・カネの豊かさと心の豊かさ

昨今は、目に見える「モノ・カネ」の類が充満し身・心の豊かさを求めるように展開してきました。これは「金銭的活動」の成果です。私たちが求める心の豊かな新しい今日はどのようなものでしょうか。そこには「ボランティア活動」のような豊かな社会奉仕活動が新しい底流をなしています。

①自分の心の願いの気付き

同じ思いの人の有る事の発見……場所の見出し→「まちづくり」活動
まず実践……「地域社会に貢献できた」→
この実践で自分の願いに気付き自分も輝いてくる

②楽しむ(個人)…交流(仲間)…地域(協働)

私と地域の連携活動 → 広報伝搬 → 身と心へ豊饒感の回帰

具体像を表徴しにくい“身心の豊饒感”は判りにくいことでもあります。

税金から汗へ、誇りと豊かさへ

例えば「まちの美化」を考えてみてください。

色々な事で町の美観が損なわれているとしましょう。心無い行為によって生じた汚れを行政(町)が始末すれば、それは税金で行われます。それだけで終わりです。この事を、住民が率先して清掃奉仕をしたら、綺麗になるだけでなく苦労の実感、綺麗にしたという誇り・体験が、体験の仲間との分かち合い。これらの輪の広がり、それは新たな汚れへの抑止効果へと繋がります。

この成果は税金を使わずに今よりもっと綺麗なまちになる事ではないでしょうか。当然私達で不可能なことは行政にお願いしなければならないことは言を俟ちません。(町基本条例では雪かきが例示されています)

宮代の個性が活かせるまちづくり

1. 既に参加あり

私たちは、自らが地域の伝統や文化を継承するなど、意識するとしなやかにかかわらず、既に何らかの形で参加しているのです。そしてそこにはいろいろな課題があるのも事実ではないでしょうか。「地区の目標を立ててまちづくりを進める、自分たちの抱える課題に自ら考え自らの責任で自ら行うこ

と」すなわちこれを「住民自治」と言い、これを積極的にすすめて、町の行政や議会とも協働しながら、将来を見据えて宮代の特性、個性を活かしたまちづくりを計画的に進めるための仕組みが「宮代地区まちづくり協議会」です。

2. 「宮代地区まちづくり協議会」は

「宮代地区まちづくり協議会」は、自治会をはじめとする宮代にある各種団体、組織を構成員として、それらが連携・協働することにより相乗効果のあるまちづくりを行います。私たちは

少なくとも一つ以上の組織等に所属していることです。この活動拠点を「宮代地区まちづくりセンター」内に設置しました。

3. 組織構成

「宮代地区まちづくり協議会」はその構成を大きく 7つの専門部会に分類しています。それぞれの自主的な活動や展開が、有機的※に展開することにより、各種団体の活動展開が、生き甲斐の創出や地域への愛着、誇りの深まりに寄与します。ここに住んでよかった

と納得でき、活力あふれる宮代地区の形成に繋がっていきます。

※解説：

有機的とは多くの部分が緊密な連関をもちながら全体を形作っているさまをいいます。

各部が他部との関わり方が独立的であって、且つ相互に縦、横、斜めに関わり合うことを表す。

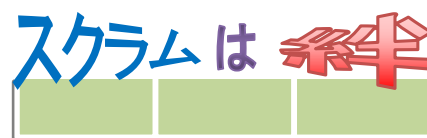
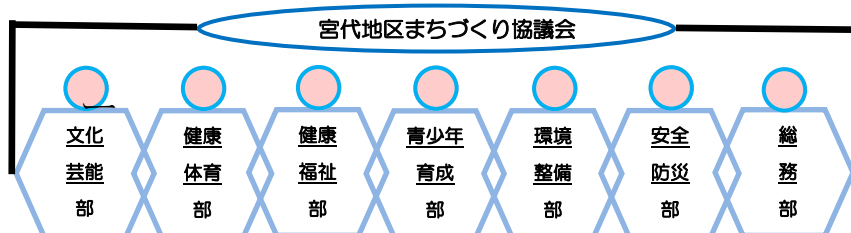
4. 行動

「宮代地区まちづくり協議会」は、地域の実情や課題を踏まえ、その積極的見出しや解消に向けて地域まちづくり計画※を策定し、その計画に基づく事業を展開することにより宮代の抱え

る課題解決と住みよい地域まちづくりの実現を目指します。

※地域まちづくり計画とは

宮代の現状には課題があることを踏まえて宮代の将来像、方針、目標、事業内容等を盛り込んだ計画のことをいいます。



「宮代地区まちづくりセンター」の位置付け

「宮代地区まちづくりセンター」は私達の身近な拠点として、ネットワーク・相談の窓口・相談の場所・活動の中心となる所です。一緒に考え、活動・応援・支援・見守り・シェア・コミット・仲間作り等の活動・サポートの現場の共有ベース基地として活用します。

自己の安心実現は自己自身の努力だけでは不可能です。私たちを取り巻く他の人等（地域の仲間・環境）との関係の整合や充実において、自己自身の安心満足が他者とともに同時に成り立っていると認識できたとき、自己に本当の充実感の実態が伴ってくるものです。“人”ってそういうものではないでしょうか。

「ともに携え、取り組むまちづくり」

「地域の事は地域に住む住民の手で」

「宮代地区まちづくり協議会」が その中心として共に取り組みます ひとりの声 が 地域へ

- 1 地域の声を掬う、集める …………… 声は「宮代まち協」の事務局や協議会委員へ
ひとりの声 ⇒ まち協に集まり !!
- 2 みんなで話し合い …………… 「宮代まち協」専門部や総会で
みんなの声 ⇒ 総意へ共有化され !!
- 3 みんなで計画をたてる …………… 「宮代まち協」総会から専門部へ
専門部会で具体化へ ⇒ 動き出し !!
- 4 実践活動 …………… 「宮代まち協」専門部が中心となり地域に還元
みんな実践 ⇒ 活動 !!

「宮代地区まちづくり協議会」の業務(役割)

- 1 地域まちづくり計画に基づく事業の推進
- 2 従来、公民館で行っていた事業
- 3 地域課題解決のための事業
- 4 構成団体の育成指導
- 5 町からの委託業務
- 6 自主的地区民サークル活動等の支援

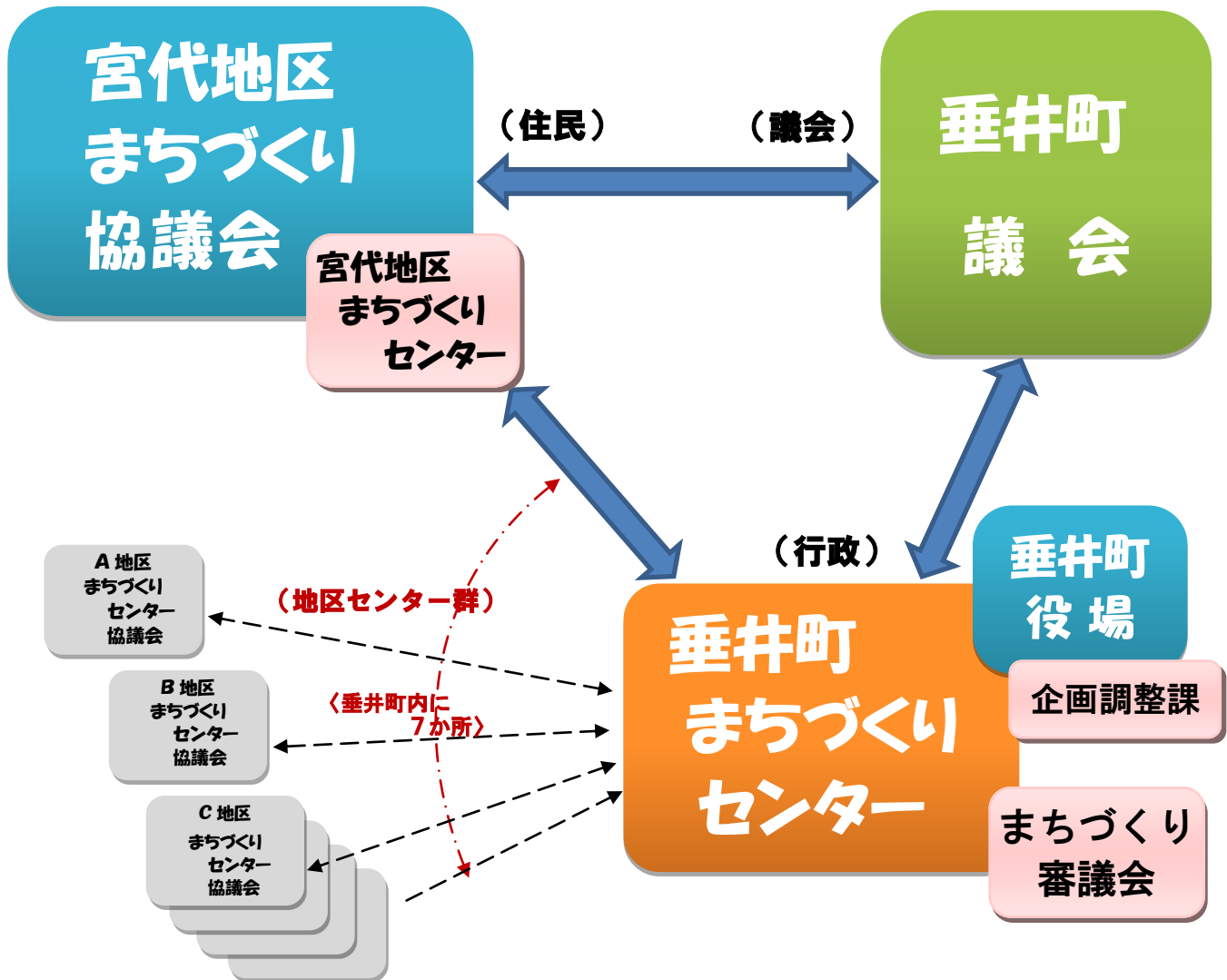
協議会規約に定める条文

第5条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 生涯学習事業
- (2) 地域ふれあい事業
- (3) 協働のまちづくりの推進を図る事業
- (4) その他協議会の目標を達成するために必要な事業

以上のことは地区住民の負託に基づき行われるものです。住民の声の集約が原点です。声が始まりです。まず声の集まりやすい方法を見つけます。そして、共に行動します。

地区まちづくりセンターと議会・行政 (まちづくり協議会)



宮代地区まちづくり協議会の構成

